相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市小立野三丁目九七番地、最後の住所石川県金沢市小立野三丁目三番七号
被相続人　亡　長谷田幸江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十九日
石川県金沢市松島二丁目六番地
相続財産管理人　皆川　容徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県甲賀市信楽町田代六四七番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　大平　八重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十九日
事務所滋賀県大津市唐橋町七番三一号
相続財産管理人　梅村　俊二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県福井市徳光町第五一号三八番地、最後の住所滋賀県高島市今津町今津四四八番地二四
被相続人　亡　伊東　博史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十九日
事務所滋賀県高島市今津町住吉二丁目一一番地一五
相続財産管理人　司法書士　木下　敏之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府綾部市延町高木六番地、最後の住所大阪府豊中市服部本町三丁目一三番二号
被相続人　亡　羽室　嘉和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十九日
大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目五番一〇号アイケイビル三階　密総合法律事務所
相続財産管理人　密　克行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市住吉区沢之町二丁目八六番地、最後の住所大阪市住吉区沢之町二丁目一〇番九号
被相続人　亡　木村　カサ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十九日
大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目五番一〇号アイケイビル三階　密総合法律事務所
相続財産管理人　密　克行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市上新地町四丁目二五五九番地、最後の住所山口県下関市南大坪町一一番三号
被相続人　亡　塚本　ヨシ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十九日
山口県下関市幸町七番七号スカイマンション下関幸町二〇一号
相続財産管理人　弁護士　鈴木　朋絵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県長門市日置上二八六六番地、最後の住所山口県宇部市東芝中町四番二三号
被相続人　亡　藤岡サダ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十九日
山口県宇部市琴芝町一丁目二番四六号エステート・ミトA一〇三号
相続財産管理人　弁護士　嶋村　慎二

旅行業協会弁済業務保証金認証事務開始の公告

社団法人日本旅行業協会弁済業務規約第十一条第二項の規定により次のとおり公告します。

一　当協会の保証社員である旅行業者
(一)　旅行業の業務の範囲　第三種旅行業
(二)　登録番号　東京都知事登録旅行業第五五三九号
(三)　商号　株式会社ハワイコネクション
(四)　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　株式会社ハワイコネクション　東京都渋谷区神宮前五丁目九番二五号　代表取締役　友廣　伸爾
(五)　主たる営業所の所在地　東京都渋谷区神宮前五丁目九番二五号
(六)　旅行業の登録年月日　平成十六年十二月十三日

二　前項の旅行業者（以下「認証対象保証社員」という。）について、平成二十二年三月四日、旅行業法施行規則第四十五条の規定に基づく最初の認証申出がありました。

三　認証対象保証社員との旅行業務に関する取引で当協会の保証社員であった期間におけるものによって生じた債権に関し旅行業法第二十二条の九第一項の権利を有する者は、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書二通に当該権利を有することを証するに足りる書類その他の必要書類を添付して当協会に提出してください。なお弁済限度額は四百五十万円です。

四　前項により認証申出書の提出があった場合の当協会の認証に係る事務は次により行います。
(一)　認証に係る事務は認証申出書の受理の順序に従って行います。
(二)　前号の受理については、最初の認証申出のあった日から六十日を経過した日までになされた認証の申出は、当該最初に認証の申出のあった日から六十日を経過した日に受理されたものとみなします。

平成二十二年三月十九日
東京都千代田区霞が関三丁目三番三号
社団法人日本旅行業協会
会長　金井　耿

第10期決算公告

平成22年3月19日
東京都千代田区神田和泉町1番地
東京キリンビバレッジサービス株式会社
代表取締役社長　橋本　浩二

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	2,731
	固定資産	319
	資産合計	3,050
負債及び純資産の部	流動負債	3,879
	固定負債	203
	退職給付引当金	194
	株主資本	△1,032
	資本金	10
	利益剰余金	△1,042
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	△1,044
	(うち当期純損失)	(464)
	負債・純資産合計	3,050

第15期決算公告

平成22年3月19日
東京都新宿区市谷田町二丁目5番地
ブリヂストン・リテール・関東株式会社
代表取締役　水野　泰宏

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,801,710
	固定資産	298,670
	合計	2,100,380
負債及び純資産の部	流動負債	1,814,992
	固定負債	104,638
	株主資本	180,750
	資本金	50,000
	資本剰余金	64,591
	資本準備金	64,591
	利益剰余金	66,159
	その他利益剰余金	66,159
	(うち当期純利益)	(175,077)
	合計	2,100,380

第38期決算公告　平成22年3月19日
宮城県石巻市潮見町4番地3
石巻合板工業株式会社
代表取締役　野田　四郎

貸借対照表の要旨（平成21年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,322,299
	固定資産	3,788,555
	合計	8,110,854
負債及び純資産の部	流動負債	5,370,736
	固定負債	1,979,609
	株主資本	760,509
	資本金	330,000
	資本剰余金	250,000
	資本準備金	250,000
	利益剰余金	180,509
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	160,509
	(うち当期純損失)	(1,034,926)
	合計	8,110,854